

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793 - 3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号
【電話番号】	(03)5793 - 3230
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 齊田 奈緒子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,561,895	2,368,767	3,863,565
経常利益又は経常損失 () (千円)	162,624	174,223	3,914
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	169,828	164,149	174,317
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,677	164,149	174,383
純資産額 (千円)	1,787,357	1,620,501	1,784,650
総資産額 (千円)	3,926,822	3,048,930	3,342,688
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	65.91	63.71	67.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	53.1	53.4

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.98	12.38

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもソフトウェアIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2022年3月期第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)における当社グループの財政状態及び経営成績等は、以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、モバイルデータソリューション関連において、情報通信サービス会社へMVNO基盤の構築支援案件やネットワーク設備更改の販売増加並びに保守サービスの増加があったことに加え、子会社においてVOICEMARK製品の販売増加がありましたが、前年度売上貢献が大きかった自社ライセンス製品販売が減少したことから売上高は、2,368,767千円(前年同四半期比7.5%の減少)となりました。

損益面につきましては、人員減による人件費の減少や働き方改革の推進による移動費、家賃等のコスト削減の効果による固定費の減少はあったものの、売上高において、自社ライセンス製品販売の減少に伴う収益減少があったことなどにより売上総利益は716,955千円(前年同四半期比19.4%の減少)、営業損失は、170,249千円(前年同四半期は、159,315千円の営業損失)、経常損失は、174,223千円(前年同四半期は、162,624千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、164,149千円(前年同四半期は169,828千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

受注面につきましては、通信システム・ソリューション事業において、電力系通信事業者向けに自社ソフトウェアの大口案件及び情報通信サービス会社へMVNO基盤のネットワーク設備更改案件を獲得し、エンタープライズ・ソリューション事業において、VOICEMARK製品を受注したことにより受注残高は1,426,038千円(前年同四半期比2.4%の増加)となりました。

区 分	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 当第3四半期 連結累計期間	増 減	増減率(%)
売上高(千円)	2,561,895	2,368,767	193,128	7.5
売上総利益(千円)	889,238	716,955	172,282	19.4
営業損失() (千円)	159,315	170,249	10,933	-
経常損失() (千円)	162,624	174,223	11,598	-
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	169,828	164,149	5,678	-
受注残高(千円)	1,392,232	1,426,038	33,806	2.4

当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行っており、セグメントは単一となります。なお、当社グループにおけるソリューション・サービス別売上の概要は、次のとおりとなります。また、2021年5月21日に公表しました中期経営計画の注力分野にわけて記載しています。

区 分	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 当第3四半期 連結累計期間	増 減	増減率(%)
通信システム・ソリューション (千円)	1,223,788	790,239	433,548	35.4
エンタープライズ・ソリューション (千円)	583,899	743,691	159,792	27.4
保守サポート・サービス (千円)	754,208	834,835	80,627	10.7

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びネットワークセキュリティ診断や通信システム導入のコンサルティングサービスを提供しています。

DX関連分野

ソフトウェアIP-PBX「NX-C1000」及びソフトウェアSBC「NX-B5000」のライセンス販売が、世の中のリモートワーク推進の動きも追い風となり前期に続き好調で、大手通信事業者が提供する法人向けのIP電話ソリューションや、スマートフォンを利用したクラウド内線電話サービスで利用するソフトウェアとして提供しており、追加ライセンスを継続して受注しています。また、電力系通信事業者の法人向けコアシステムにおいても、BCP対策としてバックアップ拠点の新設、セキュリティ監視強化の大口案件を受注し、ライセンス販売及び機器を納品しています。

PSTNマイグレーション関連分野

事業者間IP相互接続をするために大手通信事業者に採用されている「NX-B5000」は機能拡充をして、現在運用中、及び新規導入となる通信事業者へ納品しました。

音声認識&AIサービス関連分野

音声認識エンジンと連携する機能をもつIP-PBX対応通話録音ソフトウェア「LA-6000」を大規模コンタクトセンターへ納品し、別の大手通信事業者のコンタクトセンターへ構築運用業務を提供しました。また、大手通信系システム会社のコンタクトセンター向けソリューションの拡販に伴い、ライセンスの追加及び技術支援を受注し提供しています。

モバイルデータソリューション関連分野

情報通信サービス会社のMVNO基盤の移設・リニューアルに伴うモバイルコアシステム（EPC）の構築、技術支援を前期より継続して提供し、新たに携帯通信事業者が新サービスを提供するための基盤システムを導入し検収が完了しました。また、前期に別の情報通信サービス会社にMVNOネットワークの設備更改に関するコンサルティング業務を実施した経緯から設備更改案件を受注し、ハードウェア製品及びソフトウェア製品を提供しました。

ローカル5Gのデモや実証実験環境について計画通り投資が進み、エクシオグループ株式会社との協業体制を推進し第2四半期に電力会社への実証実験を完了しています。当第3四半期には総務省に採択された港湾エリアにおけるローカル5G実証実験プロジェクトにエクシオグループ株式会社と参画を開始しました。

北米のシリコンバレーに拠点をもちMATRIX Software社と業務提携し、大量のデータを高速処理する独自技術を入れた5G対応の「MATRIX Digital Commerce Platform」を利用して国内携帯通信事業者向け顧客管理・SIM管理システムを開発し、MVNOビジネスの運用に役立つソリューションの提供を実現しました。本ソリューションは大手情報通信サービス会社から受注しています。

以上の結果、通信システム・ソリューションの当第3四半期連結累計期間の売上高は、790,239千円（前年同四半期比35.4%の減少）となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのVOICEMARKブランドのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション及びクラウド/BPOサービスを、販売・構築パートナー経由で提供しています。

DX関連分野

NTTビジネスソリューションズ株式会社と共同で当社グループが提供するCPaaS基盤「pluscomm」を活用した電話対応ソリューションを開発して受注した自治体向けのワクチン発注受付システムの運用サービスを提供しています。マルチキャリアやマルチベンダー製品との相互接続を可能とするソフトウェアSBC「NX-B5000 for Enterprise」はZoom Video Communications, Inc.が提供するZoom Phoneの固定、携帯、IP電話サービスを接続するSBCとして日本製品初の認定を取得しZoom Phoneの販売パートナーとの連携を進めています。また西武信用金庫には全店舗の電話システム更改に採用されたソフトウェアIP-PBX「NX-C1000 for Enterprise」を中心に当社グループのソリューションを提供しました。「U³ Voice クラウドPBX」は株式会社NTTドコモの法人向け内線サービス「オフィスリンク」の接続認定を取得しました。当社グループはこれまでに「NX-C1000 for Enterprise」及び「NX-B5000 for Enterprise」においても「オフィスリンク」の接続認定を取得しており、今回の接続認定により、当社グループの全ての電話システムが「オフィスリンク」と連携可能となりました。

PSTNマイグレーション関連分野

法人ユーザーのIP電話化への対応を進めるために、通信事業者各社のIP回線と複数のコンタクトセンターシステムと接続実績が豊富な「NX-B5000 for Enterprise」の販売、並びにDX推進やコロナ禍におけるテレワーク推進のために経年利用したPBX設備の更改が進み、ソフトウェアIP-PBX「NX-C1000 for Enterprise」の販売が堅調に推移しています。

音声認識 & AIサービス関連分野

音声認識の月額BPOサービス「U³ COGNI」や子会社のクラウドサービスによるコミュニケーションアプリをサブスクリプション型ビジネスとして提供しています。IP-PBX対応通話録音ソフトウェア「LA-6000」は、音声認識を利用したAIサービスの音声キャプチャソフトウェアとして大手電力系通信事業者で採用されサービス利用者の増加に合わせて拡販しています。従来から取り扱っている通話録音システムは、主に金融機関、官公庁、鉄道会社のシステム更改需要に対応して納品しました。

当第3四半期にはクラウド音声サービスのプラットフォームを提供する「U³ Enablerサービス」の提供を開始しました。音声系サービス提供事業者になるために必要となる、高度な通信技術を含むソフトウェアを搭載したプラットフォームと保守・運用体制を組み合わせ、サービス提供事業者が独自のサービスメニューを付加できる仕組みをパッケージとして提供し、資本業務提携をした都築電気株式会社にも採用されました。都築電気株式会社と全国各地の新規顧客提案を進めています。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューションの当第3四半期連結累計期間の売上高は、743,691千円（前年同四半期比27.4%の増加）となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しています。

当第3四半期連結累計期間では、保守範囲の見直しなどにより契約金額が減額となる案件があったものの、前期の納品に対する新規保守サービスの開始や、コロナ禍における法人のリモートワークが進んだことで、通信トラフィックの増加に伴い保守費用が増額となる案件もあり、堅調に推移しました。

以上の結果、保守サポート・サービスの当第3四半期連結累計期間の売上高は、834,835千円（前年同四半期比10.7%の増加）となりました。

財政状態の状況

資産、負債、純資産の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、3,048,930千円となり、前連結会計年度と比べ293,758千円の減少となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が115,883千円、仕掛品が97,852千円、原材料及び貯蔵品が122,769千円、流動資産「その他」に含まれる前渡金が12,429千円、前払費用が9,460千円、未収入金が17,114千円増加したことによるものであり、減少の主な要因は、前連結会計年度末に計上された売上債権等の回収により売掛金が595,645千円、製品が44,505千円、ソフトウェア資産が8,960千円（新規開発及び取得等により260,892千円増加、減価償却により269,852千円減少）、のれんが8,187千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の総額は、1,428,429千円となり、前連結会計年度と比べ129,608千円の減少となりました。増加の主な要因は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が108,063千円、前受金が58,756千円、受注損失引当金が7,300千円、流動負債「その他」に含まれる未払金が10,274千円、未払費用が10,599千円増加したことによるものであります。減少の主な要因は、買掛金が83,752千円、短期借入金が100,000千円、資産除去債務が8,243千円、未払法人税等が13,016千円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等が111,045千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、1,620,501千円となり、前連結会計年度と比べ164,149千円の減少となりました。減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が164,149千円減少したことによるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、13,468千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

生産実績

当社グループは、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

受注状況、販売実績

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同四半期比(%)
受注高(千円)	2,457,718	87.2
受注残高(千円)	1,426,038	102.4
販売実績(千円)	2,368,767	92.5

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ネクストジェン	都築電気(株)	資本業務提携契約書	2021年12月24日	クラウドサービス関連分野において、事業の加速・推進のための投資を実行し、事業基盤強化及び事業の拡大・成長に役立てることを目的とした資本業務提携契約。	2021年12月24日から2024年12月23日まで (1年単位の自動更新)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000
計	7,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,576,800	2,656,800	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	2,576,800	2,656,800	-	-

(注) 2021年12月24日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、2022年1月12日に払込が完了しています。これにより、発行済株式数が80,000株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		2,576,800		971,142		921,142

(注) 2021年12月24日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、2022年1月12日に払込完了しています。発行済株式総数は80,000株増加し2,656,800株となっており、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,440千円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,572,900	25,729	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	2,576,800	-	-
総株主の議決権	-	25,729	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネクストジェン	東京都港区白金1丁目27-6	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式66株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,248	1,293,132
売掛金	1,040,207	444,562
製品	66,750	22,244
仕掛品	78,296	176,149
原材料及び貯蔵品	33,071	155,841
その他	71,839	116,740
貸倒引当金	51	51
流動資産合計	2,467,364	2,208,619
固定資産		
有形固定資産	52,867	46,247
無形固定資産		
のれん	41,845	33,658
ソフトウェア	583,754	412,949
ソフトウェア仮勘定	74,406	236,251
その他	0	0
無形固定資産合計	700,006	682,858
投資その他の資産		
差入保証金	59,824	59,824
繰延税金資産	31,918	27,608
その他	32,006	25,121
貸倒引当金	1,298	1,349
投資その他の資産合計	122,450	111,204
固定資産合計	875,324	840,311
資産合計	3,342,688	3,048,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	299,592	215,840
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	297,488	305,836
未払法人税等	23,293	10,276
前受金	275,883	334,639
製品保証引当金	9,166	2,476
受注損失引当金	-	7,300
資産除去債務	14,545	-
その他	228,328	138,954
流動負債合計	1,248,297	1,015,324
固定負債		
長期借入金	289,212	388,927
資産除去債務	16,476	22,779
繰延税金負債	2,316	202
その他	1,735	1,196
固定負債合計	309,740	413,105
負債合計	1,558,037	1,428,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	971,142	971,142
資本剰余金	925,273	925,273
利益剰余金	111,476	275,626
自己株式	289	289
株主資本合計	1,784,650	1,620,501
純資産合計	1,784,650	1,620,501
負債純資産合計	3,342,688	3,048,930

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,561,895	2,368,767
売上原価	1,672,657	1,651,811
売上総利益	889,238	716,955
販売費及び一般管理費	1,048,554	887,204
営業損失()	159,315	170,249
営業外収益		
受取利息	6	6
為替差益	2,280	-
未払配当金除斥益	83	47
助成金収入	1,584	-
雑収入	141	30
営業外収益合計	4,095	85
営業外費用		
支払利息	4,878	1,987
為替差損	-	600
事務所移転費用	2,525	1,470
雑損失	-	0
営業外費用合計	7,404	4,058
経常損失()	162,624	174,223
特別利益		
事業譲渡益	-	21,957
特別利益合計	-	21,957
特別損失		
関係会社株式売却損	-	1,255
特別損失合計	-	1,255
税金等調整前四半期純損失()	162,624	153,521
法人税、住民税及び事業税	4,236	8,432
法人税等調整額	2,967	2,196
法人税等合計	7,204	10,628
四半期純損失()	169,828	164,149
親会社株主に帰属する四半期純損失()	169,828	164,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	169,828	164,149
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,848	-
その他の包括利益合計	1,848	-
四半期包括利益	171,677	164,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,677	164,149

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この変更が、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行(前連結会計年度は3行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000	-
差引額	150,000	150,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は開示を省略しております。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	301,349千円	290,464千円
のれんの償却額	14,565千円	8,187千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又は サービス	1,183,425千円 1,185,341
顧客との契約から生じる収益	2,368,767
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,368,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	65円91銭	63円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	169,828	164,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	169,828	164,149
期中平均株式数(株)	2,576,635	2,576,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月3日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。